

指定給水装置工事事業者指定申請書

鏡石町長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

登記事項証明書・住民票の記載どおりに記入してください。

法人の場合は代表者印、個人の場合は代表者の個人の実印又は認印を押印してください。

申請者

氏名又は名称 **株式会社 〇〇設備**
住 所 **鏡石町緑町264番地**
代表者氏名 **代表取締役 水道 太郎**
TEL **0248-62-2348**
FAX **0248-62-7157**

印

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

| 役員（業務を執行する社員、取締役又はこれに準ずる者）の氏名 | |
|---|--|
| フリガナ 氏 名 | フリガナ 氏 名 |
| 代表取締役 <small>スイドウ タロウ</small> 水道 太郎 | 登記事項証明書のとおり、役員全員の氏名を記入してください。 個人の場合は、代表者氏名を記入してください。 |
| 取締役 <small>スイドウ ハナコ</small> 水道 花子 | |
| 監査役 <small>スイドウ ジロウ</small> 水道 次郎 | |
| 事業の範囲 | 法人の場合は、登記事項証明書の「目的」欄等を参考に記入してください。 個人の場合は、行う事業の内容を記入してください。 |
| 機械器具の名称、性能及び数 | 別紙のとおり |

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

実際に事業を行う事業所の名称・所在地を記入してください。

| | | |
|--------------------------------|--------------------|--|
| 当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 | 株式会社 ○○設備 | |
| 上記事業所の所在地 | 鏡石町緑町264番地 | |
| 上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 | |
| 水道 太郎 | 1 2 3 4 5 | |
| 水道 花子 | 6 7 8 9 0 | |
| 「給水装置工事主任技術者免状」を参考に記入してください。 | | |

| | | |
|--------------------------------|--------------------|--|
| 当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 | | |
| 上記事業所の所在地 | | |
| 上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 | |
| 複数の事業所がある場合のみ記入してください。 | | |

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日 現在

| 種 別 | 名 称 | 形 式、性 能 | 数 量 | 備 考 |
|--|----------|---------|-----|-----|
| 管の切断用の機械器具 | 金切りのこ | ABC-123 | 2 | |
| | パイプカッター | | 1 | |
| | エンジンカッター | | 1 | |
| 管の加工用の機械器具 | やすり | DE-45 | 2 | |
| | パイプねじ切り器 | | 1 | |
| 接合用の機械器具 | トーチランプ | F678 | 1 | |
| | パイプレンチ | GH9 | 1 | |
| | パイプ圧着機 | | 1 | |
| 水圧テストポンプ | 水圧テストポンプ | IJK001 | 1 | |
| <p>上記はあくまでも参考ですので、これ以外の物でも結構です。 各「種別」の「名称」欄に記入する項目は、最低1項目です。</p> | | | | |

(注) 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

登記事項証明書・住民票の記載どおりに記入してください。

申請者

氏名又は名称 **株式会社 〇〇設備**

住 所 **鏡石町緑町264番地**

代表者氏名 **代表取締役 水道 太郎**

印

法人の場合は代表者印、個人の場合は代表者の個人の実印又は認印を押印してください。

鏡 石 町 長

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

※主任技術者が変更になる場合のみ提出してください。

給水装置工事主任技術者選任・~~解任~~届出書

鏡石町長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

登記事項証明書・住民票の記載どおりに記入してください。

届出者 鏡石町緑町264番地
株式会社 〇〇設備
代表取締役 水道 太郎

印

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
の届出をします。
~~解任~~

法人の場合は代表者印、個人の場合は代表者の個人の実印又は認印を押印してください。

| | | |
|------------------------------|--------------------|------------------------|
| 給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 | 株式会社 〇〇設備 | |
| 上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 | 選任・ 解任 の年月日 |
| 水道 太郎 | 1 2 3 4 5 | 令和〇〇年〇月〇日 |
| 水道 花子 | 6 7 8 9 0 | 令和〇〇年〇月〇日 |
| 「給水装置工事主任技術者免状」を参考に記入してください。 | | |

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

登記事項証明書・住民票の記載どおりに記入してください。

氏名又は名称

株式会社 〇〇設備

郵便番号、住所

〒969-0404 鏡石町緑町264番地

代表者氏名

代表取締役 水道 太郎

電話番号

0248-62-2348



法人の場合は代表者印、個人の場合は代表者の個人の実印又は認印を押印してください。

指定給水装置工事事業者の業務内容

どちらかに○

| | |
|--|--|
| 休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください。）（公表： 可 不可） | |
| 休業日： 土・日曜日、祝祭日、年末年始、お盆、ゴールデンウィーク 営業日： 月～金曜日 修繕対応時間： 8時～17時、17時以降は要相談 | |
| 漏水管等修繕対応の可否（公表： 可 不可） （該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。） | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕 | <input type="checkbox"/> 埋設部の修繕 |
| その他（ ） | |
| 対応工事種別（新設・改造等）：該当部に○をつけて下さい。（公表： 可 不可） | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 配水管からの分岐～水道メーター | <input checked="" type="checkbox"/> 改造 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 水道メーター～宅内給水装置 | <input checked="" type="checkbox"/> 改造 |
| その他（公表： 可 不可） | |
| 緊急連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（代表者携帯） | |

どちらかに○

どちらかに○

どちらかに○

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに鏡石町にその旨を届け出るようお願いします。

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

| 受講者名 (公表対象外) | 研修会名、実施団体 | 受講年月日 |
|------------------------------------|--------------|-----------|
| 水道 太郎 | 〇〇財団 給水工事研修会 | 平成〇〇年〇月〇日 |
| 水道 花子 | 〇〇財団 eラーニング | 令和〇〇年〇月〇日 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。） | | |
| 可 不可 | | |

どちらかに○

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

| 技能を有する者の氏名 (公表対象外) | 配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか(○×を記入) | 資格等を有しているか(○×を記入) | | 工事年度 |
|------------------------------------|---|-------------------|------------|------|
| | | | 保有している資格等※ | |
| 水道 太郎 | ○ | ○ | 配管工 | R1 |
| 水道 花子 | ○ | ○ | 講習会修了者 | R1 |
| 水道 次郎 | ○ | × | | R1 |
| | どちらかに○ | | | |
| 上記内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。) | | | | |
| 可 不可 | | | | |

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。